

第3章 農業・農村振興のための取り組み

西和賀町の農業・農村の将来像や基本的方向を実現していくため、「農業・農村の振興」及び「6次産業の振興」に区分して具体的な取り組みを実施していきます。

1. 農業・農村の振興 ～未来につながる農業の再生～

西和賀町にとって、農業は基幹産業です。農業を業とする経営体の数は減少しているものの、産業として引き継げる集落営農組織や法人経営体を育成しながら、農業を魅力ある産業にしていきます。同時に、この地域の気候や環境にあった作物の育成を進め、特色ある農業の振興に取り組めます。

また、急激な人口減少の中で地域社会を維持していくためには、「連携関係の育成・構築」が重要です。人と人とのつながり、集落内のつながり、集落を超えた地域間のつながりを丁寧に、しっかりと作りながら新たな農村社会の構築を目指します。

1) 強い農業経営体の育成

○経営規模の拡大や経営の高度化に取り組む認定農業者の経営改善を支援します。

○法人化を目指す経営体の掘り起こしと個別経営体や集落営農組織等の法人化支援を行います。

○土地利用型作物（大豆・そば等）の栽培を通じて、地域内の農地の有効利用に努める集落営農組織や法人経営体の育成、活動支援を行います。

○町外からUターンやJターン、Iターンで参入した就農希望者、地域おこし協力隊の受入体制を整備し、各種の研修を通じて新規就農者として定住に向けた支援を実施します。

○新規就農者や農業後継者の経営目標を達成するため、西和賀農業塾を開設し、基本的な技術習得を支援します。

○若い農業者の交流促進や技術習得のため、農村青年クラブや農協青年部の活動を支援します。

○国の交付金事業等を活用し、本町において次代を担う農業者となることを目指そうとする就農希望者に対し、就農前の研修及び就農直後の経営確立を支援します。

- 実質化された人・農地プラン（地域農業マスタープラン）に基づき、認定農業者や農業法人、集落営農組織への農地の利用集積を図ります。
- 農業委員及び農地利用最適化推進員を中心に集落や地域ごとに農地の利用調整ができる体制を構築し、農地の効率的な利用を推進します。
- 担い手の確保と効率的かつ安定的な農業生産を行うため、生産基盤の整備を推進します。
- 簡易な耕作条件の整備促進を図ります。

2) 水田フル活用による作物振興

①土地利用型作物の振興

- 実需と結びついた米生産を推進することにより、農家の経営安定と所得の向上を目指します。具体的には生産施設や機械、低コスト技術の導入などの支援を通じて、水稻農家の規模拡大、生産効率の向上を図ります。
- 岩手県産品種「銀河のしずく」の栽培面積の拡大を図ります。
- 堆肥等施用による土づくり、適正施肥の実施による食味値の向上と経費の節減を図り、需要に対応した品質と量を生産できる米産地を形成します。
- 大豆、そばの生産拡大を進め、農家所得の向上を図るとともに、不作付地解消につなげていきます。
- 大豆、そばの栽培技術向上に向けた支援により、単収、品質の安定化を図ります。
- 主食用米の需給対策として、飼料用米の栽培について検討してまいります。

②地域特産作物の振興

- りんどう産地維持に向けた意向調査を早急に行い、検討会を開催します。
- 西和賀農業振興センターにおいては、消費者ニーズに対応した品種開発・育種を進めるとともに、農家・関係機関が一体となつてりんどうの生産基盤の確立を行い、有利販売に結び付けます。
- 生産圃場のデータベースを積極的に活用することにより、各生産者の労力にあわせた計画的な改植及び増反を行うとともに、鮮度保持による需要期出荷作型を推進します。
- 労働力不足の解消にむけ、共同選花・共同防除など共同作業・委託体制の検討及び定植作業機械の実証試験等労力確保体制の取り組みを検討します。

- 「西わらび」については、優良系統のポット苗活用により、生産量の増加を図るとともに、集出荷体制及び加工処理体制を整備し、収穫に必要な労働力の確保を進めていきます。あわせて、加工品の製造、開発及び利用拡大を図ります。
- 「わらび粉」については、大きな可能性を秘めた品目であり、将来的に需要の拡大が見込まれることから、原料となるわらび根茎の増産に向け、集落営農組織や法人経営体への導入を検討してまいります。

3) 畜産の生産振興

- 酪農、肉用牛の生産振興のため、地域を牽引する担い手を育成するとともに意欲ある経営体の規模拡大と大規模経営（法人）を促進します。
- 地域経営体や担い手、外部組織が連携した地域コントラクターを育成します。
- 地域コントラクターを活用した粗飼料生産の省力化やTMR利用による給餌作業の省力化を図ります。
- 良質な牧草、デントコーンの生産性向上を図り、自給飼料基盤を強化するとともに、地域合意に基づいた草地利用計画の構築を推進します。
- 飼養管理労力と飼料費の低減、防疫対策の徹底を図るとともに、優良牛の生産を推進します。

4) 持続可能な農業集落の育成

- 中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金事業を活用しながら、個々の農業生産活動を支援するとともに、集落での保全活動や環境整備等の共同活動を推進します。
- 集落が将来にわたり持続できるよう集落計画の策定を推進します。
- 集落計画に基づき、行政区等と協力し、中山間地域直接支払交付金の「集落機能強化加算」「生産性向上加算」を活用した集落活動の強化を図ります。

5) 西和賀型農業の振興のための役割検討

- 将来の西和賀農業の振興のため西和賀農業振興センター、山の幸王国等の関係機関のあり方の検討を行います。
- 関係機関、団体の役割分担の検討を行います。

2. 6次産業の振興 ～連携による新たな価値の創造～

「西わらび」や「大根の一本漬け」はこれまでの取り組みによって町を代表する名産品に成長しました。その成果を踏まえ、取引先のニーズや市場の動向を把握しながら生産、加工、販売が一体となった取り組みをより強力に進め、産業全体のレベルアップを図ります。また、取り組み全体を通じて雇用の拡大と所得の向上を図り、定住人口・関係人口の拡大を目指します。

1) 6次産業拠点施設整備に向けた検討

- 生産・加工・飲食機能を備えたフロントショップとしての町の拠点施設整備の可能性について調査検討を行います。
- 産直施設や農産物加工事業者の実態や要望を踏まえ、必要な加工施設の整備に向けた支援を進めてまいります。
- 令和3年6月から施行される改正食品衛生法の基準に対応するため、中部保健所や西和賀普及サブセンターと連携しながら加工事業者への支援を進めてまいります。

2) 農作物等の町内循環システムの確立

- 「にしわが食材マルシェ」（町内で生産される野菜を町内で消費・流通する取組み）の定着を図るとともに自律的な運営に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- 町内産「銀河のしずく」の業務用需要の拡大に向けた取組みを進めます。
- 町内産そばの町内旅館・飲食店での活用拡大に取り組みます。

3) 情報の提供方法の多様化の推進

- ネット販売を活用する事業者を増やすことを目標としますが、第2期はふるさと納税に対象を絞り、支援を実施します。
- SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）や動画の活用により、分かりやすい情報発信に努めます。
- 町公式ホームページ上においてネット販売やSNSにより情報提供を行っている事業者や団体などを紹介するコーナーを設け、アクセス数の増加に努めます。
- ネット販売やSNS、動画の活用に詳しい専門家を必要に応じて派遣する仕組みを作り、より分かりやすい情報提供に向けた支援を行います。